## 記入要領

■貴機関・団体が実施主体となっている事業項目について、「データの提供主体」「評価指標」「モニタリングデータの内容」「データ取得期間・頻度」「データの情報源」をご記入ください。なお、「事業項目」「実施主体」「実施時期」「対象範囲」「事業の内容」「目標」は西表島行動計画に記載されている内容となりますので、対応する行にご記入をお願いいたします。

■貴機関・団体においてモニタリングに利用できるデータを取得していない場合には、当該事業についてご記入いただく必要はございません。

■事業のモニタリングに利用できるデータを既に取得している場合、各列に下記の事項をご記入ください。

〇データの提供主体:事業内容とモニタリングデータの提供機関として、貴機関・団体名をご記入ください。行政機関の場合、可能であれば担当部課名等までご記入ください。

〇評価指標 :各事業の「目標」を達成できているかを把握するために適した評価指標をご検討の上、記載してください。

〇モニタリングデータの内容:モニタリングデータの内容として、具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明をご記入ください。

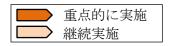
〇データ取得期間・頻度: モニタリングデータを取得する期間及び頻度についてご記入ください。

〇データの情報源
:当該データを取得する調査や事業の名称についてご記入ください。また、当該データを取得している実施主体についてご記入ください。

■なお、新たにモニタリングデータの取得をはじめる予定がある場合には、冒頭に(新)とご記入の上、既存の情報と同様にご記入ください。

※シートの列幅の変更はお避けください。

事業項目    実施主体	とをはいます。 日本期のようによっています。 日本期のようによっています。 日本のようになっています。 日本のよっています。 日本のよっていまする。 日本のまる。 日本のまる。 日本のまる。 日本のまる。 日本のまる。 日本のまる。 日本のまる。 日本のまる 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	推薦	援範 緩衝 地帯	周辺	事業の内容	目標	データの 提供主体	評価指標	モニタリングデータの内 容(具体的な調査内容・簡 潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 ※不定期・単発 のものは調査年 次を記入	データの情報源 (関連調査・事業名等 /実施主体)	備考
6) 地域社会の参加・協働による保全管 環境省 株野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団 体		•	•	•	西表島における自然と文化の関わりを 踏まえて、世界遺産の価値の保全に対する 認識と地域固有の文化に対する敬意や誇 りを醸成するため、地域住民や観光客等に 対してパンフレット等による普及啓発や 教育活動を継続的に実施する。 また、特に観光客の入島時に適正な利用 方法等について周知を行う。	地域住民や観光 客等の世界遺産の 保全と地域固有の 文化に対する理解 が深まった状態の	沖縄県自然 保護課	保全に対す			地域別の行動計画の検 証・見直し事業/沖縄 県	



事業項目	実施主体	施時期 一 中期 長期		接衝 周 地帯 地	事業の内容	目標	データの提 供主体	評価指標	モニタリングデータの内容(具体的な調査内容・ 簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 <i>※不定期・単発の ものは調査年次 を記入</i>	データの情報源 (関連調査・事業名 等/実施主体)	備考
1) 保護制度の適切な運用 1 西表石垣国立公園の 1 管理	環境省		•	•	西表石垣国立公園の適切な保護管理を行う。	世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する。	環境省	モニタリン グ・各種調査の 結果	①定点撮影によるモニタ リング調査 ②必要に応じた自然環境 調査 ③モニタリングサイト 1000の活用	②必要に応じ	①定点撮影を取りま とめた書類/環境省 ②・③報告書/西表島 来島研究者等	
2 西表島森林生態系保 護地域の管理	林野庁		•	•	西表島森林生態系保護地域の適切な保 全・管理を行う。	世界遺産の価値 の保全や緩衝機能 の法的担保を確保 する。		保護林評価委 員会による検 討	•森林調査 •利用動態調査	平成 28 年度	平成 28 年度西表島森 林生態系保護地域モ ニタリング調査業務 /九州森林管理局	
3 西表鳥獣保護区の管 理等	環境省		•	•	イリオモテヤマネコ等の希少種が生息する森林部において指定されている国指定西表鳥獣保護区を今後も適切に管理する。また、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	鳥獣保護区において、規制が遵守され、希少鳥獣等が適切に保護される。						
2) 希少種の保護・増殖		,			7.7.7.9			<u>'</u>				
絶滅のおそれのある 野生動植物の種の保 存に関する法律(種の 保存法)に基づく国内 希少野生動植物種の 保護等	環境省		•	•	絶滅のおそれのある野生動植物種を種の 保存法に基づく国内希少野生動植物種とし て指定し、国内希少野生動植物種の保護等 を図る。	国内希少野生動植物種が適切に保護される。	環境省	対策実施状況	・捕獲申請等への適切な 指導 ・ネットオークション等 の違法取引の監視 ・新規指定種数	通年	環境省	
2 希少野生動植物保護 条例等の制定	沖縄県		•	•	種の保存法により捕獲等が規制されている 希少野生動植物種以外でその存続が危ぶま れている種について、県条例を制定するこ とにより、その生息地の保護や密猟・盗採 行為の防止・抑制など、希少野生動植物の 保護を強化する。	希少種保護のため の法制度の確保。		条例の制定				
3 竹富町自然環境保護 条例の改正	竹富町		•	•	竹富町の健全で豊かな自然環境の保全及 び生物多様性の確保に資するため、希少野 生動植物の生息地等の保護、保護管理事業 の実施、特別希少野生動植物の捕獲等の規 制、指定外来種の放逐等の規制等の条項を 含む新たな条例として、現条例を抜本的に 改正して効果的運用を図る。	作:年 メベン神(/)12						
4 保護増殖事業等の継 続実施	環境省 農林水産省 沖縄県			•	保護増殖事業の対象種であるイリオモテ ヤマネコについて、生息状況、生息環境等 の把握、分析等を行うとともに、個体群の	的に仔統でさる状	沖縄県自然 保護課	*個別検討会に おける評価	抑制柵周辺にわける目動	平成 29~30 年 度	イリオモテヤマネコ の交通事故防止対策 の検討事業/沖縄県	
nyu Xue	自然保護課				保護・増殖に努める。	態とすること。	環境省	生息状況	イリオモテヤマネコ生 息状況調査(センサーカ メラ、目撃情報等)	通年	イリオモテヤマネコ 保護増殖事業/環境 省	

		実施時	実施時期		対象範囲							データ取得		
事業項目	実施主体	短期 中期		<b>华茜</b>	緩衝	周辺地域	事業の内容	目標	データの提 供主体	評価指標	モニタリングデータの内容(具体的な調査内容・ 簡潔な調査方法の説明)	期間・頻度 ※不定期・単発の ものは調査年次 を記入	データの情報源 (関連調査・事業名 等/実施主体)	備考
保護増殖事業の対象 林野庁 沖縄県	環境省林野庁						保護増殖事業の対象種以外の希少種等の 生息・生育状況等について継続的に調査を 行い、適切な保護対策に資するデータを取 得・蓄積する。	保護増殖事業対	沖縄県自然 保護課		八重山地域における生物 多様性保全利用指針(仮 称)の評価結果(生物多 様性の重要度ランクな ど)		生物多様性おきなわ ブランド発信事業に おける八重山地域の 調査結果/沖縄県	
	沖縄県 地元関係団			•	•	•	<ul><li>○ウブンドルのヤエヤマヤシ群落等のモニタリング</li><li>○船浦ニッパヤシ植物群落保護林モニタリ</li></ul>	象種以外の希少種 等の生息・生育状況 を把握・監視できる		生息状況	県道沿いにおけるカンム リワシの生息状況調査	通年	カンムリワシ生息状 況調査業務/環境省、 東海大学	
	PA-						ング ○カンムリワシ生息状況調査 ○キシノウエトカゲ生息実態調査	体制の確保。	西表森林生 態系保全セ		ウブンドルのヤエヤマヤ シの生育状況調査	1回/概ね10年	年報いりおもて/西 表森林生態系保全セ	
						ンター		船浦ニッパヤシの生育状 況調査	2回/年	ンター				
<b>丞小取什動₩</b> の大字	環境省沖縄県						イリオモテヤマネコやその他の希少野生動物の交通事故発生リスクが高い場所の周知、標識の設置、パトロール、チラシ配布やロードキル発生防止キャンペーン実施等による英格の変化などのよう	主要車道における希少野生動物の	沖縄県自然保護課	目撃情報	ヤマネコの目撃情報	1回/年 (平成 27年度 ~)	イリオモテヤマネコ の交通事故防止対策 の検討事業/沖縄県	
6 布少野生動物の交通事故等の対策強化	6 希少野生動物の交通 事故等の対策強化	•	•	による普及啓発により事故の発生を減少させる。また、交通事故防止対策基本計画を 策定し、動物の移動経路(アニマルパスウェイ)の機能の維持・強化を図るとともに、 道路への動物の侵入防止及び車両のスピー ド抑制等の対策強化について検討する。	交通事故等の発生 防止。	環境省	目撃件数·事故 件数	ヤマネコの目撃情報 ・事故発生状況の把握	通年	イリオモテヤマネコ の交通事故発生防止 に関する連絡会議等				
希少野生動物の傷病 7 個体の救護体制の確 保				•	•	•	西表島地域の希少野生動物の傷病個体を 救護し、野生復帰を図る。	希少野生動物の 救護及び野生復帰 を適切に実施でき る体制の確保。	保護課	救護実績	委託事業者から報告され る傷病鳥獣救護実績(具 体的内容)		傷病野生鳥獣救護事 業における委託事業 者からの傷病鳥獣救 護実績報告書/沖縄 県	
									環境省	受大順	センターに保護・収容された傷病鳥獣救護実績	通年	救護記録簿/環境省	
A 希少野生動植物の密	環境省林野庁沖縄県						関係法令等に基づき、各行政機関、地元 関係団体等の多様な主体が連携し、希少野 生動植物の密猟・盗採防止のためのパトロ ールを実施する。 地域住民や観光客に対して、希少野生動	希少野生動植物 の密猟・盗採に対す る効果的な監視体		パトロールの 年間実施回数、 従事人数等等、 密猟・盗採発生 回数/実施状 況	関係機関等との合同パトロール	1回/年		(沖縄県 希少野 物 (灰 大)制定後 予定)
3 猟・盗採の防止			植物の捕獲等の規制に関する法制度や対象 種に関する情報提供を行うとともに、民間 事業者等の協力を得て、希少野生動植物の 保護に対する普及啓発を行う。	制の確立、密猟・盗採が発生しない状況を確保。	環境省	パトロールの 実践状況	・国指定鳥獣保護区管理 員による巡視結果 ・自然公園指導員による 巡視結果 ・アクティングレンジャ ーなどによる巡視結果	通年						
3) 外来種による影響の排	除・低減													
1 侵略的外来種への対 策の強化	環境省 林野庁 沖縄県 竹富明 地元関係団			•	•	•	既に定着している侵略的な外来種について、侵入状況等を把握し、特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り、対策を行う。 西表島地域に未定着な侵略的外来種の目撃情報について情報収集し、外来生物目撃情報データベースを適宜更新する。また、定着を予防するため必要に応じて、住民、	態系・生物多様性) への影響が大きい と考えられる外来 種による影響の排 除・低減。	沖縄県自然 保護課		西表島における重点対策 種の分布状況調査(具体 的内容)	1回/年	外来種対策事業の報 告書/沖縄県	

		実施時期	胡	Żί	象範囲						データ取得		
事業項目	実施主体	短期 中期		推薦	緩衝 周辺地帯 地域	事業の内容	目標	データの提 供主体	評価指標	モニタリングデータの内容(具体的な調査内容・ 簡潔な調査方法の説明)	期間・頻度	データの情報源 (関連調査・事業名 等/実施主体)	備考
						事業者及び観光客を対象とした普及啓発を 実施する等対策を講じる。	び観光客が外来種 問題に対し、十分に 認知している状態 の実現。	環境省	外来種の分布 状況	西表島における外来種の分布状況調査	1回/年	世界遺産候補地にお ける外来種進入状況 把握・対策検討業務/ 環境省	
								西表森林生態系保全センター		西表島における外来種 (ギンネム、アメリカハマグルマ、モクマオウ等) の侵入状況に関する分布 状況の把握や生育状況調 査、駆除対策に当たって の調査		年報いりおもて/西 表森林生態系保全セ ンター	
2 竹富町ねこ飼養条例 の徹底	竹富町			·	• •	飼い猫からイリオモテヤマネコへと感染 症を感染させないため、ねこ飼養条例に基 づき、マイクロチップの装着、ワクチン接 種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不	飼い猫によるイ リオモテヤマネコ		着個体数・率 ウイルス検査、	飼養登録件数及び所有者 不明ねこの保護収容数 飼養登録ねこにおけるワ クチン接種件数、不妊化 手術実施件数		竹富町ペット適正飼養推進事業/竹富町 (どうぶつたちの病院 沖縄 に委託)	
						妊化手術等を行う。関係団体と連携して実施する。 施する。		環境省		オオヒキガエル、シロア ゴガエルのモニタリング 調査結果等	通年	沖縄県八重山地域に おけるオオヒキガエ ル等外来生物防除事 業(西表地域)業務/ 環境省	
所有者のいないネコ 3 の保護収容・島外搬出 事業の実施					•	イリオモテヤマネコへの感染症や生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息する所有者のいないネコを保護収容し、島外搬出を行う。	西表島における 所有者のいないネ コの根絶により、生 態系への悪影響を 防止。	竹富町	この保護収容 頭数及びウイ	所有者不明ねこの保護収容頭数。保護された所有 者不明ねこにおけるウイ ルス感染頭数。		竹富町ペット適正飼養推進事業/竹富町 (どうぶつたちの病院 沖縄 に委託)	
』 愛玩動物の放逐防止	沖縄県 竹富町					愛玩動物 (イヌ・ネコ・エキゾチックアニマル等) の逸出によって新たな外来種が発生することを防止するため、飼育状況の把握、及び適正飼育の普及啓発を行う。ま	適切な飼育がなさ			収容された犬猫の数から 飼い主に返還・譲渡され た数を引いた値		八重山保健所の犬猫 収容処分数(西表島 分)	
4 対策の強化	地元関係団 体					た、観光客等が森林部に愛玩動物を持ち込むことで、愛玩動物由来の感染症が野生動物に感染すること、野生動物捕食などの影響を予防するための方策を検討する。	生動物への感染症		愛玩動物の生 息状況	生態系被害防止外来種リストのうち、ラインセンサス法により確認された愛玩動物の種類・個体数	H29 実施	世界自然遺産候補地 における外来種侵入 状況把握・対策検討業 務/環境省	
維サスクの低減	竹富町 地元関係団 体			•	• •	リュウキュウイノシシとイノブタ等との 交雑に関して、早急な現状把握と効果的な 対策の検討を行うとともに、近縁種の西表 島への意図的導入の防止や、飼育個体の管 理の徹底に対する地域住民の理解促進と協 力体制の確保に努める。	ノシシとイノブタ との交雑リスクの	竹富町	イノブタの駆 除件数	イノブタの駆除件数の報 告	毎年	竹富町イノブタ駆除 事業/竹富町 (沖縄県 猟友会 竹富町支部 に委託)	
4)緩衝地帯や周辺地域に	おける産業と	の調和											
1 マングローブ林のモ 1 ニタリング調査・保全	林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団 体			,	• •	豊かな生物相を育むマングローブ林のモニタリングを行い、劣化状況等に応じて対策を検討・実施する。	マングローブ林 生態系の継続的モ ニタリング体制の 確保、生態系が安定 的に推移する状態 の実現。	西表森林生態系保全セ	有識者検討会による評価	マングローブ林生育状況 調査 マングローブ林倒伏被害 調査		年報いりおもて/西 表森林生態系保全セ ンター	

事業項目	実施主体	短期 中期 長	対象範囲 推薦 緩衝 周辺 地 地帯 地域	事業の内容	目標	   データの提   供主体	評価指標	モニタリングデータの内容(具体的な調査内容・ 簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 <i>※不定期・単発の ものは調査年次 を記入</i>		備考
2 海岸林再生の指針に 基づく管理の実施	<b>外野</b> 厅		• •	海岸林再生の指針に基づいて適切に海岸 林を管理していく。	防風防潮機能な ど保安林機能の充 実や、生物多様性を 確保した海岸林再 生による地域産業 への寄与の実現。	西表森林生態系保全セ	有識者検討会による評価	在来種の生育状況調査	1回/年	年報いりおもて/西 表森林生態系保全セ ンター	
5) 適正利用とエコツーリ	ズム				西表島における						
包括的な観光マスタ ープランの策定によ る持続可能な観光の 推進	竹富町		• • •	地域関係者等との合意のもと、世界自然 遺産西表島における観光利用の在り方や方 針を示す包括的な観光管理のマスタープラ ンを策定し、その運用によって遺産価値の 維持と観光振興を両立する。	包括的な観光管理のマスタープラン が第字され ふのぼ						
施設整備による負荷2の低減と適正利用の推進			• • •	生態系や生物多様性などの遺産価値を利用者に実感させながら、利用に伴う負荷の低減と遺産地域における適正な利用を推進するために、既存施設の効果的な活用方法の検討及び以下のような施設の管理・整備を行う。 〇トレッキング等の利用による自然環境への影響を防止するための木道の整備 〇世界自然遺産への理解を深めるための拠点施設の検討 〇トイレ等のインフラ設備充実に向けた検討 ○沖縄県交付金事業による利用施設の整備 ○環境省直轄による国立公園事業の検討	遺産価値の保全 と適正利用の両立、 利用者の体験の質 の確保。		西表島の入込 客数、拠点施設 利用者数、利用 者満足度	竹富町統計情報 (入域観 光客数)	年毎、月毎 (H8~)	竹富町入域観光統計調査/竹富町ホームページ	
適切な利用コントロ	環境省 沖縄県 竹富町			遺産価値(生物多様性と生態系)を保全するため、以下の取組等を実施することで自然利用に伴う負荷の低減を図る。 〇ヒナイ川および周辺国有林の自然体験型	自然利用に伴う 負荷が低減され、遺	沖縄県自然 保護課	(適正利用と エコツーリズ ム推進体制構 築に向けた検 討会にて検討)	保全利用協定締結事業者 によるモニタリング結果 (写真記録、客数、ガイ ドの保険加入状況等)	回数/年(仲間	協定締結事業者(仲間川地区保全利用協定)	
3 ールの実施及び利用ルールの設定・遵守	地元関係団 体			ッアーによるオーバーユース対策の強化 ○仲間川地区保全利用協定の適切な運用 ○エコツーリズムガイドラインの作成 ○資源特性と利用の現状に応じたゾーニン グと利用ルール等の検討		沖縄県自然保護課		<ul><li>・ガイド事業者による利用実態把握モニタリング(計画中)</li><li>・主要フィールドにおける水質等の環境調査</li></ul>	平成 29 年度~ 31 年度	/沖縄県・竹富町・西 表島エコツーリズム	度は試行的に実施し、以降の
利用に伴う自然環境 や地域社会・経済への 影響・効果のモニタリ ング			• •	観光・エコツアー等の利用状況を把握するとともに、利用に伴う自然環境への影響や地域社会・経済への影響・効果を評価するための有効なモニタリング手法を検討し、継続的なモニタリング・評価を実施できる体制を確保する。	利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング・評価結果が各種計画・事業に適切に反映される。						

事業項目	実施主体	実施時期		対象範囲	事業の内容	目標	データの提 供主体	評価指標	モニタリングデータの内容(具体的な調査内容・ 簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 <i>※不定期・単発の ものは調査年次を記入</i>	データの情報源 (関連調査・事業名 等/実施主体)	備考
5 利用の質の向上に向けた取り組みの強化	環境 特別 電子		•	•	ログプム開発等のグノト面での対応を強化 オス また ガイド東業者の実能抑提 居	世界遺産地域に ふさわしい適正か つ質の高い利用の 提供。						
基金等を活用した保 6 全管理費用の持続的 確保				•	遺産登録による利用者の増加による保全管理費用の増大に対応するため、受益者である観光事業者や利用者、及び遺産価値の保全に理解のある人々等から広く資金を調達できる仕組みの確保に向けた検討を行う。	能な利用に必要な						
6) 地域社会の参加・協働	による保全管	理										
1 生物多様性おきなわ 戦略の運用	沖縄県		•	•	沖縄県における生物多様性保全の方向性 や施策展開をとりまとめた「生物多様性お きなわ戦略」に基づき、関連の施策を展開 する。	戦略に基づいた 施策の遂行体制の 確保。	保護課	順調に遂行さ れている施策 数/全施策数	関連施策による西表島の取組状況報告結果	1回/年	沖縄県庁内関係各課 からの報告結果とりまとめ資料	
地域の主体的参加に 2 よる保全管理活動の 実施	環境省 沖縄県 竹富町 地元関係団 体		•	•	地域の主体的参加による保全管理活動を 継続的に実施するとともに、地域住民の視 点から世界遺産と地域の関わりについての 課題を抽出し、課題解決のための具体的取 組を誘導、支援する。	地域の主体的参加活動により、世界 遺産の価値の保 全・管理活動が継続 的に行われる状態 の実現。						
地域住民、観光客等へ 3 の普及啓発・教育の推 進	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団 体		•	•	西表島における自然と文化の関わりを踏まえて、世界遺産の価値の保全に対する認識と地域固有の文化に対する敬意や誇りを 醸成するため、地域住民や観光客等に対してパンフレット等による普及啓発や教育活動を継続的に実施する。 また、特に観光客の入島時に適正な利用方法等について周知を行う。	保全と地域固有の 文化に対する理解 が深まった状態の 実現。	沖縄県自然保護課	界遺産の保全 に対する理解	地域住民に対するアンケート調査(全戸配布)の 実施結果(世界遺産への 理解度等)	1 回/年	地域別の行動計画の 検証・見直し事業/沖 縄県	
4 環境に配慮した公共 事業の実施	沖縄県竹富町			•	17.22.1	慮が行われ、世界自 然遺産としての基 準を満たす生物多		環境配慮の取 組実績				
5 美化活動等の推進	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町			•	多様な主体が適切な役割分担のもとで連携・協力して、海岸漂着ゴミの清掃活動等 を実施し、世界自然遺産の島である西表島	を図るとともに、世 界自然遺産の島に		<i>3</i> (		1回/年	関連する各主体の事業・活動/環境省、沖縄県、竹富町、地元関係団体	
	地元関係団体				の環境美化や生態系、生物多様性の保全を 図る。	ふさわしい景観を 維持・保全する。	<b>- 分子</b>		国立公園を美しくする会 の活動による海岸漂着ゴ ミ収容量(トン袋)の報 告	毎年	国立公園を美しくする会により竹富町に報告	

事業項目実施主体	短期	実施時       中期 	期 長期	推薦	援働 周辺地帯 地域	事業の内容	目標	データの提 供主体	評価指標	モニタリングデータの内容(具体的な調査内容・ 簡潔な調査方法の説明)	※不定期・単発の	(関連調査・事業名	備考
7) <b>適切なモニタリングと情報の活用</b> 環境省 環境省 林野庁 1 情報発信と活用 竹富町				•		各事業主体が実施したモニタリング結果、その他の調査研究等の情報・知見等について、広く情報を集約・蓄積するとともに、公式ホームページ等による一元的な情報の集約・管理・公開の仕組みを確保する。	わる情報・知見・技 術が集約・蓄積さ れ、保全・管理に活	環境省	ホームページ のアクセス数 及び更新数	ホームページのアクセス 数及び更新数の把握	1回/年	環境省	